

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成17年4月14日(2005.4.14)

【公開番号】特開2003-118907(P2003-118907A)

【公開日】平成15年4月23日(2003.4.23)

【出願番号】特願2002-239997(P2002-239997)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 H 29/22

B 6 5 H 33/06

【F I】

B 6 5 H 29/22 B

B 6 5 H 33/06

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月7日(2004.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オフセット縁部軸を有する出力受けと、前記出力受けの前記オフセット縁部軸との長手方向整合位置を基準にした媒体の横方向位置を感知して、前記出力受けの前記オフセット縁部軸と長手方向に整合した媒体の横方向位置の感知に応答して整合信号を出力するよう構成されたセンサと、前記センサとつながって、長手方向移動信号と前記センサから整合信号が送られない時に横方向移動信号を出力するよう構成されたコントローラと、前記コントローラとつながって、前記コントローラからの横方向移動信号に応答して、媒体を前記出力受けの前記オフセット縁部軸と整合する位置に向けて横方向に搬送するよう構成された横方向搬送機と、前記コントローラとつながって、前記コントローラからの長手方向移動信号に応答して、媒体を前記オフセット縁部軸と長手方向に整合した状態で長手方向に前記出力受けに送り込むよう構成された長手方向コンベヤと、を備えることを特徴とするトランスファ媒体を位置決めする装置。

【請求項2】

前記長手方向コンベヤは、前記横方向搬送機によって担持されていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記横方向搬送機は、前記長手方向コンベヤによって担持されていることを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記出力受けは、第2オフセット縁部軸と、前記出力受けの前記第2オフセット縁部軸との長手方向整合位置を基準にして媒体の横方向位置を感知し、前記出力受けの前記第2オフセット縁部軸と長手方向に整合した媒体の横方向位置を感知すると第2整合信号を出力するよう構成された第2センサと、を備え、前記コントローラは、前記第2センサから第2整合信号が送られない時に逆横方向移動信号を出力するよう構成され、前記横方向搬送機は、前記コントローラからの逆横方向移動信号に応答して、媒体を前記出力受けの前記第2オフセット縁部軸と整合する位置に向けて横方向に搬送するよう構成される、ことを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記横方向搬送機は、ローラ、ベルトおよびキャリッジから選択されることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

第1および第2オフセット縁部軸を有する出力受けと、前記出力受けの前記第1オフセット縁部軸との長手方向整合位置を基準にして媒体の横方向位置を感知し、前記出力受けの前記第1オフセット縁部軸と長手方向に整合した媒体の横方向位置を感知すると第1整合信号を出力するように構成された第1センサと、前記出力受けの前記第2オフセット縁部軸との長手方向整合位置を基準にして媒体の横方向位置を感知し、前記出力受けの前記第2オフセット縁部軸と長手方向に整合した媒体の横方向位置を感知すると第2整合信号を出力するように構成された第2センサと、前記第1センサおよび第2センサとつながって、選択的に前記第1センサから前記第1整合信号が送られない時に横方向移動信号を出力し、長手方向移動信号を出力するとともに、前記第2センサから前記第2整合信号が送られない時に逆横方向移動信号を出力するように構成されたコントローラと、前記コントローラとつながって、前記コントローラからの横方向移動信号に応答して、媒体を前記出力受けの前記第1オフセット縁部軸と整合する位置に向けて横方向に搬送し、前記コントローラからの逆横方向移動信号に応答して、媒体を前記出力受けの前記第2オフセット縁部軸と整合する位置に向けて横方向に搬送するように構成された横方向搬送機と、前記コントローラとつながって、前記コントローラからの前記長手方向移動信号に応答して、媒体を長手方向に前記出力受けに送り込むように構成された長手方向コンベヤと、を備えたことを特徴とするトランスファ媒体を位置決めする装置。

【請求項 7】

前記長手方向コンベヤは、前記横方向搬送機によって担持されていることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 8】

前記横方向搬送機は、前記長手方向コンベヤによって担持されていることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 9】

前記横方向搬送機は、ローラ、ベルトおよびキャリッジから選択されることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 10】

前記長手方向搬送機は、ローラ、ベルトおよびキャリッジから選択されることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

